様式第２号（第５条関係）

　　年　　月　　日

十和田市長　様

住所又は所在地

氏名又は名称及び

代表者氏名

令和７年度十和田市新規認定農業者支援事業補助金に係る誓約書

令和７年度十和田市新規認定農業者支援事業の実施に当たり、令和７年度十和田市新規認定農業者支援事業補助金交付要綱、十和田市補助金等の交付に関する規則及び下記の事項を遵守いたします。

なお、下記の事項に違反した場合は、補助金を速やかに返還することを誓約します。

記

遵守事項

　⑴　補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反しないこと。

　⑵　交付を受けた補助金を他の用途に使用しないこと。

　⑶　定められた期限までに報告等を行い、若しくは調査に協力し、又は指示に従うこと。

　⑷　補助事業により取得した財産を、耐用年数の期間内に、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しようとするときは、耐用年数の期間の残期間内、補助条件を引継ぎ、市長の承認を受けなければならない（補助金を市に返還した場合又は耐用年数を経過した場合を除く。）。

　⑸　目標達成状況を事業実施年度の翌年度より起算して３年間、毎年３月25日までに令和７年度十和田市新規認定農業者支援事業状況報告書（様式第10号）により報告すること。